

消費生活相談窓口に寄せられた
「ワンクリック請求」に関する相談実例



目指せ！消費者力アップ
消費者トラブル
回避術 八ノ巻

ワンクリック請求

ちょっとクリックしただけで
登録完了＆高額請求が！

パソコンや携帯電話が普及し、インターネットを利用する人も増えた。しかし、利用者の増加とともに、トラブルも増えている。そのひとつが「ワンクリック請求」。「無料だと思ってクリックしたらアダルトサイトにいきなり登録になり、高額の利用料を請求された」というもの。最近では手口が多様化・巧妙化し、アダルトサイトとは関係のないサイトを閲覧していて、意図せずにアダルトサイトに接続

してしまい、料金の請求を受けるといった事例もある。芸能情報や占い、ゲーム、動画の無料サイトから突然アダルトサイトに登録になり、請求メールが届くようになつたなど、女性や未成年者がトラブルに巻き込まれることも少なくない。利用料金の請求画面がパソコン画面に貼り付いて消えなくなつたり、「調査して取り立てる」と脅して請求を行う手口も発生している。

不用意なクリックはもちろん
あわてて業者に連絡もNG！



消費生活相談窓口に寄せられた
「ワンクリック請求」に関する相談事例

相談者／女性

相談内容／スマートフォンで芸能人の動画を見ようしたら、アダルトサイトに登録され、高額な料金を3日以内に支払うよう、請求された。

相談者／女性

相談内容／携帯サイトの年齢確認をクリックしたら、勝手に登録になった。「間違えてクリックした」と返信してしまったが、大丈夫だろうか。

相談者／男性

相談内容／動画を視聴するために年齢確認ボタンをクリックしたところ、突然有料アダルトサイトに会員登録完了したと表示が出た。料金の説明や規約はなかった。デスクトップに請求画面が貼り付いて消えない。

広島県の相談窓口／広島県生活センター

〒730-8511 広島市中区基町10-52 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/1/4/>

消費生活相談 ☎ 082-223-6111…商品・サービスに関するトラブル、不当・架空請求など

県民相談 ☎ 082-223-8811…相続・遺言・結婚・離婚・交通事故・多重債務問題など

受付時間：月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）9時～16時（12時～13時は休み）

消費者啓発動画配信中！ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/videopaneru/>

消費者ホットライン 守ろうよ みんなを! 消費者ホットラインの概要については消費者庁のホームページをご覧下さい。
☎ 0570-064-370 <http://www.caa.go.jp/region/pdf/120418hotline.pdf>



●最寄駅
電車：紙屋町東電停下車／バス：紙屋町バスセンター下車／アストラムライナー：県庁前駅

県、市町の
相談窓口情報は
携帯電話からも
見られます！

